

相 談 事 例

ID : 04-07-020

相談タイトル

所有する農地の処分について

Q：ご相談内容

農地を多く持っているが、耕作を続けることも難しくなってきたので、売却したいと考えたが、農地を売るには相手が農業を行っていないと売れないので、この辺では買ってくれるような農家はない。どうしたらよいか。

A：回答

（※確認内容：所有している農地は、市街化調整区域内の農振農用地内の農地。優良農地の模様で、農振除外や農地転用（開発許可見込み）はできない農地と思われる。）

市街化調整区域内の農地と言うことだと、農地を買えるのは農家の方や一部の農業法人に限られ、一般の方は農振除外や開発許可などの見込みがあり農地転用許可が降りることが条件となります。除外の見込みもない、優良な農地ということのようですので、農地を農地以外に転用しての利用ができないようですので、一般の方に売却することは難しいと思われます。農地を農地のままで利用するのであれば、農家の方や農地集約化などを行う農業法人などに売却や貸出しなども一部可能かと思いますが、それら詳しい内容については、耕作放棄地の問題なども含め地元の農業委員会に問い合わせ试试看さい。